

「オンデマンド型DX人材育成研修の実施および運営業務」に係る質問事項への回答

番号	該当箇所	質問事項(質問票に記載どおり)	回答
1	【公募要領】 4-(2)	ア～カの書類について、捺印個所が記載されていない書類については代表印など捺印不要と考えてよろしいでしょうか。 <10月11日公表済み>	お見込みのとおりです。 応募書類の様式1から9までのうち、様式7及び様式8については、代表印又は実印の押印が必要です。 上記以外の様式については押印不要です。 <10月11日公表済み>
2	【公募要領】 7-(1)-イ	プレゼンテーションはオンラインでの実施でしょうか。また、プレゼンテーションには何名まで参加可能でしょうか。	プレゼンテーション審査は大阪府大手前庁舎本館で対面実施の予定です。オンライン参加はできかねますのでご了承ください。 なお、参加人数に制限は設けておりませんが、3名以内を想定しています。
3	【公募要領】 7-(1)-イ	「プレゼンテーション審査にはパワーポイント等の機材は使用できません」との記載がありますが、何を用いてプレゼンテーションが可能なのでしょう。(サービスのデモ画面、Word等による文章など)	プレゼンテーション審査の際は、ご提出いただいた提案書類をもとにご説明いただきます。機材の使用や追加資料の提出等は一切できません。 そのため、デモ画面等をお示しいただく場合は提案書類に掲載してください。
4	【公募要領】 7-(1)-イ	「パワーポイント等の機材は使用できません」とありますが、実際のeラーニングの画面を投影することも難しいでしょうか。	プレゼンテーション審査の際は、ご提出いただいた提案書類をもとにご説明いただきます。機材の使用や追加資料の提出等は一切できません。 そのため、eラーニングの画面等をお示しいただく場合は提案書類に掲載してください。
5	【公募要領】 7-(1)-イ	「パワーポイント等の機材は使用できません」とありますが、投影はできないという意味であり、パワーポイントで作成した資料は印刷して、別添資料としての発表させて頂く形でよいでしょうか。	プレゼンテーション審査の際は、ご提出いただいた提案書類をもとにご説明いただきます。機材の使用や追加資料の提出等は一切できませんので、必要な内容はすべて提案書類に掲載してください。
6	【公募要領】 7-(1)-イ	審査は書類審査及びプレゼンテーション審査とのことですが、1社あたりのプレゼンテーション及び質疑の想定時間を教えてくださいいただけますと幸いです。	プレゼンテーション審査は、1事業者様あたり20～30分を想定しております。 詳細については、プレゼンテーション審査の日時とともに概ね開催2週間前にお知らせします。
7	【公募要領】 8-(1)	弊社が契約交渉の相手方となった場合、詳細な契約条件につき協議させていただきたいと考えております。仮に協議させていただいたものの合意できず、契約締結に至らなかった場合に、弊社に不利益(補償が必要だったり、以後の入札参加が制限されたりなど)はあるのでしょうか。	契約交渉の相手方に選定された事業者様と本府との協議により契約締結に至らなかったことのみをもって、当該事業者様に不利益が発生することはありません。
8	【公募要領】 8-(1)	弊社が本事業を受託させていただいた場合、弊社の定める約款に同意のうえ弊社所定の書式による申込書等をご提出いただきます。貴庁の契約書や仕様書の条件と弊社の約款や申込書等の条件との間に齟齬がある場合は、協議できれば幸いです。	個別の内容については、契約締結前に協議させていただきます。
9	【公募要領】 8-(1)	応募前に契約書のひな型を拝見できるとありがたく、可能でしたらいただけますと幸いです。	申し訳ありませんが、現時点で契約書のひな型をお示しすることはできかねます。
10	【様式2】 企画提案書	企画提案書を別紙で提出する場合、ページ数の制限などはございますでしょうか。	ページ数に制限は設けておりません。 【提案を求める事項】に対応する提案の要点がわかるように作成してください。

11	【様式2】 企画提案書	別紙の添付資料の枚数制限はございますか。	枚数に制限は設けておりません。 【提案を求める事項】に対応する提案の要点がわかるように作成してください。
12	【様式2】 企画提案書	要点のみWordに記載し、詳細の事業提案内容は別紙にてご説明をさせていただく形でよろしいでしょうか。	記載方法は問いません。 【提案を求める事項】に対応する提案の要点がわかるように作成してください。
13	【様式2】 企画提案書	Word資料に訴求観点をを入れていく際に図形等を挿入することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
14	【様式4】 事業実績申告書	最右欄にございます「その他成果」についてはどういった内容を記載すればよろしいでしょうか。	受注業務を実施された際の特筆すべき定性的・定量的な成果があれば記載してください。 (例:〇〇県の新規事業として0から制度構築、前受託者と比較して研修受講率が〇〇%向上、受講者の目標達成率〇〇%)
15	【仕様書】 2-(2)	「以上のことから、本研修は職員のICTスキルレベルに応じた内容や業務課題の解決に直結する知見を、効果的・効率的に習得することをめざし」とありますが、業務課題解決のための各部署におけるDX推進リーダーや配下メンバーなどの組織編成における戦略は考えていますか。	令和6年度から、各部局等において先進的なデジタル技術やデータ等の活用による業務改革の実践的な推進を図るため、「DX推進員」を1名～複数名設定しています。
16	【仕様書】 2-(2)	「個々の職員のレベルに応じた学習内容を選択できる」とあるが、レベル分けなどはどのようなものを想定しているか。	「仕様書6.提案に際しての参考情報」に記載している3研修を受講していることを前提に、各事業者様の独自の知見やノウハウを活かして、幅広くかつ具体的な提案をお願いします。
17	【仕様書】 2-(2)	本業務の研修実施後における、受講者の具体的な状態目標はありますか。(例えば、特定の資格が習得できる など)	特定の資格取得等の具体的な状態目標は設定しておりません。 本事業を実施する目的等は仕様書2(2)に記載のとおりです。
18	【仕様書】 5-(1)	研修生は全職員の中からどのような基準で選定される想定でしょうか。	各部局等からの推薦やDX推進に関わる意欲のある職員からの申込により研修生を決定する予定です。
19	【仕様書】 5-(1)	同期間に同時に利用できる人数は300名とのことですが、研修生全体は何名程度を想定されていますか。	定期人事異動があること等を考慮し、契約期間中に最低でも1回は研修生を切り替えることができる仕様を求めているため、合計600名程度を研修生とする想定です。
20	【仕様書】 5-(1)	コンテンツの研修生への提供の開始は、いつ頃を想定しているか。	令和7年2月中に研修生への学習コンテンツ提供開始を想定しています。
21	【仕様書】 5-(1)	コンテンツの内容について、各分野で具体例(IT用語入門、デジタル戦略 など)を挙げていただいておりますが、仕様書に挙げられている具体例は最低限網羅する必要があるのか、必要に応じて絞って提案することも可能か、どちらでしょうか。	コンテンツの提案にあたっては、仕様書5②の枠内に記載の具体例に関する内容を必ず含んでください。

22	【仕様書】 5-(1)	コンテンツの数はいくつぐらいを想定しているか。また、1コンテンツあたりの標準時間の目安はあるか。	コンテンツ数および1コンテンツあたりの標準時間についての具体的な想定はありませんが、多様な学習ニーズに対応可能、かつ研修生が効果的・効率的に学習を進められるよう、各事業者様の独自の知見やノウハウを活かした提案をお願いします。ご参考までに、仕様書6に記載の研修実施に際しては、1動画あたりの再生時間を概ね30分以内としています。なお、公募要領7(2)審査基準に記載のとおり、ご提案いただくコンテンツ数や受講時間は審査要素となります。
23	【仕様書】 5-(1)	スキルレベルや学習ニーズに応じ、コンテンツをパッケージ化して受講例を示すとありますが、コンテンツパッケージの時間について大阪府様で想定される時間数はありますでしょうか。	コンテンツパッケージの時間についての具体的な想定はありませんが、多様な学習ニーズに対応可能、かつ研修生が効果的・効率的に学習を進められるよう、各事業者様の独自の知見やノウハウを活かした提案をお願いします。ご参考までに、仕様書6①は6動画、②は12動画、③は66動画で構成しています。
24	【仕様書】 5-(1)	「学習サービスの提供方法は、オンライン(オンデマンド形式)によるものとする。」とありますが、本業務において、貴府専用のオンデマンド型の配信システムの提供は必要でしょうか。	配信システムは本府専用である必要はございません。なお、公募要領7(2)審査基準に記載のとおり、研修生にコンテンツを提供する際のユーザインターフェースについても審査要素となります。
25	【仕様書】 10-(8)	「なお、報告書等の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。)は、府に譲渡するものとし」とありますが、「報告書等」とは、業務完了報告書と実績報告書を意味するとの理解でよろしいでしょうか。	報告書等には、お見込みの報告書に加え、仕様書5(3)①に記載の「アンケート調査等により、研修効果測定や実施状況の集計・分析」を行った結果等の報告書等も含まれます。
26	【仕様書】 10-(8)	報告書等の著作権について、弊社または第三者が従前から有する著作権は、弊社または第三者に留保されるとの理解でよろしいでしょうか。	報告書等の著作権について、原則仕様書10(8)に記載のとおりです。個別の内容については、契約締結前に協議させていただきます。
27	【仕様書】 10-(10)	弊社は代理店としてオンライン学習コンテンツの受講権を販売しており、弊社が本委託業務を受注した場合はオンライン学習コンテンツの提供会社が直接貴庁と契約の上貴庁および利用者へサービスを提供させていただきたく予定です。サービスの利用を通じてオンライン学習コンテンツの提供会社に提供される情報は、当該提供会社の定める規約等に沿って取り扱われますがよろしいでしょうか。落札後協議するなどの対応がございましたら教えてください。	個別の内容については、契約締結前に協議させていただきます。